

今月の街の話題、できごと



8月17日(木)

ドローン教室



▲はじめてのドローン

東庄町ドローンパーク(旧東城小学校)にて、一般社団法人国際ドローン協会と町の共同で、東庄小学校の児童を対象にドローン教室を開催しました。参加した7名の児童は、ドローンの飛行原理を学んだあと、実際にドローン操縦を体験しました。

8月11日(金・祝)～20日(日)

第20回 大相撲出羽海部屋 笹川夏合宿

諏訪神社境内で出羽海部屋の笹川夏合宿が行われました。



▲迫力ある力士らの取組

20日(日)に行われたファン感謝デーでは、赤ちゃん土俵入りや、ちゃんこ鍋の無料配布、わんぱく力士トーナメントなどが行われました。



▲ちゃんこ鍋の無料配布

9月3日(日)

令和5年度 東庄町防災演習



▲土のう作成・工法訓練の様子



▲避難所設置訓練の様子

町役場駐車場及び町公民館で、東庄分署、町消防団、町建設業災害対策協力会、町社会福祉協議会、赤十字防災ボランティア東庄町地区協議会、町職員による防災演習が開催されました。各班に分かれ、土のう工法訓練や避難所設置訓練などを実施し、また、町内全域に緊急速報メールを配信しました。演習を通じ、町の防災行動力を高めることができました。

8月27日(日)

平和を祈る朗読の会



▲大人から子供まで36人が参加しました

町公民館で、「平和を祈る朗読の会」が開催されました。主催の石井義柄さんによる朗読に合わせて打楽器奏者の椎名友樹さんによるピアノやマリンバが奏でられました。「わたしの遺書(はだしのゲン作者より)」などの朗読により、反戦を訴えました。

9月12日(火)

芸術鑑賞会(県民芸術劇場公演)



▲手を叩いてリズムに乗って♪

町公民館大ホールで、東庄小学校4～6年生を対象に千葉交響楽団員による芸術鑑賞会が行われました。知っている曲が演奏されると、リズムに乗って体を揺らし、楽しんでいく様子でした。

8月31日(木)

和歌山県知事 ドローンパーク視察



▲意見交換の様子

東庄町ドローンパーク(旧東城小学校)に、和歌山県知事の岸本周平氏が視察に訪れました。知事は、ドローンを県政に積極的に取り入れる考えを示していました。

本が好き!

おすすめの本を紹介

このコーナーは、町図書館から本についてのお話やお知らせなどを掲載します。

季節を楽しむ遊びのレシピ
ふきさんのシーズン
おもちゃ大百科

佐藤 蒔/著

春夏秋冬の季節に合わせて手づくりおもちゃの作り方が満載です。家にある材料で簡単に作れるものから、イベントやパーティーなどに使える作品もあり、大勢で楽しむことも出来ます。(偕成社)



小学生のための
「世界の名画」がわかる本
レブン/著

有名な海外の画家12人の代表的な作品などがまとめられています。何をモデルに描かれているのか、画家の心情や人生を知ることによって、作品の見え方が変化するかもしれません。名画に込められたメッセージに思いを馳せてみてはいかがでしょうか。(メイツ出版)



おはなしボランティア
たんぽぽの会
第6回おはなし会

日時 10月14日(土)14:00

場所 町公民館 視聴覚室

- 内容 ①くだものさん
②とらっく
③おつきさまでたよ

◆本・DVDの返却時◆

コジュリンカードのポイントを付与しています。

教育課 生涯学習係 ☎86-1221

東庄町短歌会

投句
歓迎

公民館ロビー「俳句ぼすと」

- 初めての梅千しづくりに挑む夫 飯島 純子
- 亡父の背中思い出してか 飯島 純子
- 愛犬が家族親しみ吠え騒ぐ 宇井 秀雄
- 子犬の頃に孫抱き遊びし 宇井 秀雄
- 澄む空と山のみどりが嬉しいと 野口ひさ子
- 帰省の娘の笑顔さわやか 野口ひさ子
- 稲刈りに日々変わりゆく田の景色 小澤 茂
- 朝の散歩の楽しみとなり 小澤 茂
- 故郷の「早苗饗 春の香」 島中 時子
- とう酒は阿蘇の豊作祈願 島中 時子
- 朝焼けの長崎海岸まばゆくて 鈴木いく子
- 海藻拾ふ娘らの見ゆ 鈴木いく子
- 百歳を超えても店守りレジ打ちし 大録 麗子
- 笑顔の媪は風となりたり 大録 麗子
- 昇進の友との会食五年ぶり 遠藤 弘子
- 時を忘れて話に花咲く 遠藤 弘子
- ラッシュ時に電車に乗れば大半は リュックを背負いスマホ手にする 海上 義治
- 女房にはよき夫になりて「ありがとう」 たまには風呂の掃除をしよう 向後 利之

消費者生活相談

土地売却のため? 金銭を請求されたら要注意

事例

一言アドバイス

数十年前に「宅地造成するから」と勧められて山林を購入したが、その後宅地ができる様子はなく、そのまま所有するだけになっていた。高齢になり、売却したいと考えた矢先、仲介業者から土地の売却を勧める電話があり、媒介と測量を依頼することにした。業者は、180万円で売却するので媒介手数料20万円を先払いするよう要求してきた。すぐ支払ったが、その後連絡がとれなくなった。(80代)

- 原野商法で土地を購入して処分に困っている消費者に、土地を売るためと言って、測量費や広告費、手数料など様々な名目で金銭を支払わせる手口に関する相談が寄せられています。
- 契約する前に家族や周りの人に相談しましょう。少しでも不審に感じたら、きっぱり断ることも大切です。
- 土地の相続や処分等については、様々な情報を集め、焦らずに家族でよく話し合ひましょう。

消費者ホットライン ☎188 / 香取市消費生活センター ☎50-1300